

今市中学校のルールについて

(1) 服装について

1. 登校時は、特別の指示がある場合を除き、標準服を正しく着用する。
2. ピアスやミサンガ、数珠等のアクセサリ類を身につけない。
3. 夏服、冬服、調整服の切り替えは、気候や体調を考慮し、各自で判断し行う。
4. 防寒具、学校指定の防寒着の着用も、気候や体調を考慮し、各自で判断し行う。
5. 学生服等の細則は、以下の通りとする。

①黒詰襟学生服生徒

冬 服・・・黒詰襟学生服、黒の学生ズボン 調整服・・・白長袖カッターシャツ・黒の学生ズボン 夏 服・・・白半袖シャツ、黒の学生ズボン ※黒詰襟学生服の下は白長袖カッターシャツまたは白半袖シャツ

②ブレザー着用生徒

冬 服・・・白長袖ブラウス、指定ベスト、ブレザー、スカート or スラックス、リボン 調整服・・・白長袖ブラウス、指定ベスト、スカート or スラックス、リボン 夏 服・・・白半袖ブラウス、スカート or スラックス、リボン ※ブレザーの下は白長袖ブラウスまたは白半袖ブラウス（指定ベスト） ※指定ベストについては、スカート着用時に限る。

③その他

1. ベルトは、黒・紺・茶で派手なデザインでないものとする。
2. リボンの色は、1年：赤 2年：青 3年：緑とし、学年の色に合わせて着用する。
3. スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
4. 気候により、黒、ベージュのストッキングもしくはタイツの着用を認める。
※ただし、靴下を着用すること。
5. タートルネックやハイネックなどの襟元が見えるインナーシャツの着用は認めない。
6. インナーシャツは白、ベージュの無地のものとする。
7. 靴、靴下は「無地の白のひも靴」と「学校推奨の白靴下、または学校推奨の靴下同等の長さ（くるぶしを十分に覆う長さ）の無地・白の靴下」を着用する。
8. 防寒着は、気候等により、学生服またはブレザーの下に紺または黒のセーター、ベストの着用を認める。カーディガンやトレーナー類は認めない。
9. 学校指定の防寒着については、登下校時や部活動時、校外学習時での着用を認める。
10. 手袋、マフラー、ネックウォーマーの着用を登下校時のみ認める。

(3) 頭髪について

1. 髪型は、きまりを守り常に清潔にする。
2. 前髪が目にかからず、肩より長い髪は後ろで1つまたは2つに束ねる。
3. 髪を束ねる位置は、耳より下とする。
4. 髪をとめるピンは黒色とする。大きいヘアピンの使用は認めない。
5. ゴムの色は、黒・紺・茶色のものとする。
6. 刈り上げ部分をかぶせることは認めない。また、刈り上げによる段差をつける場合は、短い方を6mm以上とする。
7. 染髪、脱色、パーマ、付け髪（エクステンションなど）は認めない。
8. ワックスなどの整髪料の使用は認めない。
9. ヘアバンドなどの飾りやアクセサリ類は認めない。

(4) 装飾品について

1. 制汗剤やハンドクリーム、リップクリームの使用は認めるが、無香料・無着色のものとする。
2. 化粧やピアス、ミサンガ、装飾品などの使用を認めない。

(5) 通学カバンについて

1. 正カバン、副カバン以外の袋類は原則認めない。必要な物は正カバン、副カバンに入れる。但し、部活動でのシューズケースや道具などカバンに入らない場合はその限りではない。
2. カバンには、キーホルダーなどをつけたりしない。（お守り・防犯ブザーは認める。）
3. カバンには、落書きなどをしない。

※今後のルールの見直しについて

現在記載している内容については、あくまで現段階におけるものである。今後も生徒や学校関係者からの意見を踏まえ、生徒会と教職員で話し合いを重ね、社会情勢や地域、生徒の実態に合わせて見直しを図っていく予定である。